

愛知県弁護士会会長 山下 勇樹氏

(やました いさき) 1960年7月、南知多町生まれ。79年、半田高校卒。83年、中央大学法学部卒。84年、司法試験合格。87年、名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会)登録。2003年度、同弁護士会副会長。20年4月から同弁護士会会長。

先人たちの実績を引き継ぎながら 次代の弁護士会の礎を築いていく

— 就任おめでとうございます。抱負を聞かせてください。

山下 弁護士は、基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命としています。これまで個々の弁護士、また弁護士会はその実践を地道に積み重ねてまいりました。また愛知県の弁護士会である当会は、県下全域にわたって法的サービスが行き届くように努力してきました。私たち執行部の任期は今年度一年間なので、これまでの先人の実績を着実に引き継ぎ、少しでも上乗せして次の年度にバトンを渡さなければならない、と思っています。その目的を実現していく過程を通じて若手弁護士が生き活きとし、弁護士となってよかったと思えるようになっていきたいと考えています。

— 実績の積み重ねということですが、具体

的な例を一つ、二つ挙げていただけませんか。

山下 例えば、昨年度、愛知県から業務委託を受けて「寄り添い弁護士制度による社会復帰支援モデル事業」を実施しました。罪を犯した人(少年含む)の社会復帰と再犯防止のために弁護士が寄り添って支援する制度です。ご本人のためにも社会のためにもなり各方面から高い評価をいただいています。今年度は愛知県のモデル事業は実施されませんが、弁護士会として継続的に取り組んでいくべきであると考えています。また、いじめや虐待、子どもの人権が踏みにじられる事例も後を絶たず、心を痛めています。多くの弁護士が児童相談所と連携して法的な助言等を行っています。これらの活動も応援していきたいと思っています。

— 関連して、スクールロイヤー制度につい